

整理番号	22-5	事務事業名	家族介護慰労事業		作成部署	保健福祉部介護保険課	電話	内線819
事務区分	自治事務	法定受託事務	部長職名	石井 潤一郎	課長職名	佐藤 隆	作成日	平成17年6月
事務事業開始年度	H13	根拠法令等	介護予防・地域支え合い事業実施要綱、北広島市家族介護慰労金支給要綱					
〃 終了予定年度								
事務事業開始のきっかけ(導入当初の目的等)	国の家族介護支援特別事業を受け、要介護4または要介護5に相当する市民税非課税世帯の在宅高齢者で、過去1年間に介護サービス(年間1週間程度のショートステイの利用を除く)を受けなかったものを介護している家族を対象に、介護に対する慰労として現金を贈呈。							

1 計画(プラン)

上位施策との関連(総合計画での位置付け)	章	安全で安心できるまち	(第 1 章)
	節	高齢者福祉	(第 5 節)
	施策	在宅福祉サービスの充実	(第 1 施策)
目的(ここから成果指標を導きます)	対象(誰、又は何を)	要介護4または要介護5に相当する者を介護する家族。	
	意図(何をねらっているのか、対象をどのような状態にしたいのか)	重度の要介護者を介護する者の労をねぎらうため、家族介護慰労金を支給する。	
手段(ここから活動指標を導きます)	市が行った(行う)事務事業の具体的な実施内容(団体補助等の場合はその補助金による団体の活動内容を記載)	16年度まで	家族介護慰労金として、被介護者1人につき10万円を支給。 H13 - 1件・10万円、H14以降 - 0件
		17年度	同上

2 実施(ドウ)

【事業費の推移】

(単位:千円)

区 分		15年度(決算)	16年度(決算)	17年度(予算)	18年度(予定)
直接事業費	国支出金				
	道支出金			150	
	地方債				
	その他特財				162
	一般財源			50	38
	合計	0	0	200	200
人件費(概算)	人数(年間)			0.04	0.04
	1人当り年間平均人件費	9,000	9,000	9,000	9,000
	= ×	0	0	360	360
総事業費 +	0	0	560	560	

【事務事業を評価する指標(ものさし)】

指 標	指 標(算式)	指 標 値			
		15年度	16年度	17年度(目標)	18年度(目標)
活動指標 (事務事業の活動量や実績)	支給件数(件/年)	0	0	2人	2人
成果指標 (目的の達成度を測るものさし)	利用希望達成率(%) (支給者 ÷ 申請者 × 100)	0%	0%		
効率指標 (主要活動単位当たりコスト)	1件当たりコスト	0	0	23,333円	23,333円

整理番号 22-5

3 評価(チェック)と改善(アクション)

事務事業を取り巻く社会環境の変化や今後の予測・他市町村の動向等	平成14年度から、全道136市町村が本事業を実施している。
---------------------------------	-------------------------------

【妥当性の評価と改善の方法等】

項目	判定	判定の説明や課題	改善の方法
行政関与の妥当性 【市が実施すべき事務事業ですか。市民・企業等での実施可能性はありませんか】	適切 改善の余地あり(改善の方法記入)	国および道から補助金を受け、間接補助事業者として市が実施するものである。	
目的の妥当性 【社会経済情勢や市民ニーズの変化などから、設定した対象や意図は妥当ですか】	適切 改善の余地あり(改善の方法記入)	自らの手により介護をしたいという家族の情を否定することはできないことから、介護サービスを利用していない部分の代替措置的な意味で妥当と考える。	
手段の妥当性 【現在の手段は適切ですか。もっと効率的で有効な手法はありませんか】	適切 改善の余地あり(改善の方法記入)	介護保険サービスを利用せず、家族が介護していることに対する慰労金の支給であり、現在のところ妥当である。	
受益者負担の妥当性 【受益者負担の適正化の余地はありませんか】	適切 改善の余地あり(改善の方法記入) 該当しない		

【有効性と効率性の評価と改善の方法】

項目	判定	判定の説明や課題	改善の方法
有効性の評価 【意図した成果は上がっていますか】	十分成果が上がっている 概ね成果が上がっている あまり成果が上がっていない 成果が上がっていない	家族の情を金品ではかることはできないが、一定の慰労にはなると考えられる。	
効率性の評価 【手法は効率的ですか。コスト削減の方法はありませんか】	十分効率的 概ね効率的 やや非効率 かなり非効率	本来は申請に基づき決定すべきであるが、市側で年2回対象者となりそうな方を拾い出し、支給条件のチェックを行っている。	

【事務事業担当部局内優先度】

部局で所管するすべての事務事業の中で、この事務事業の位置づけはどの程度ですか

A B C

4 総合判定と今後の方向性

【1次評価】	判定	今後の方向性や改善方法など
事務事業担当部局の総合判定 【上記3の評価と改善を踏まえ、今後の方向性についての総合判定と改善方法を記入】	拡大・重点化する 現状のまま継続する 見直しの上で継続する 統合する(検討含む) 縮小する(検討含む) 廃止・休止する(検討含む) 終了	平成16年度においては該当者はいなかったが、重度の要介護者を介護する者の労をねぎらうためのものであることから、今後も現状のまま継続する。
【2次評価】	判定	今後の方向性等
行財政構造改革推進本部の総合判定	拡大・重点化する 現状のまま継続する 見直しの上で継続する 統合する(検討含む) 縮小する(検討含む) 廃止・休止する(検討含む) 終了	1次評価のとおり